

美郷町 公共施設等総合管理計画（公共施設等白書） 【概要版】



ゴールデンユートピアおおち



齋藤茂吉鴨山記念館



グリーンロード375

平成29年3月
令和4年9月改訂
島根県邑智郡美郷町

目次

第1章 公共施設等総合管理計画（公共施設等白書）について	2
第2章 公共施設等に関する現状と課題	5
第3章 公共施設等の現状について	9
第4章 アンケート調査から見た傾向分析	19
第5章 今後の取り組みについて	22
第6章 類型別に見た公共施設等（公共構築物）について	26
第7章 類型別に見た公共施設等（インフラ）について	38
第8章 地区別に見た公共施設等について	41
第9章 公共施設等に係る中長期的な経費の見込み	45
第10章 計画の推進へ向けて	49

第1章 公共施設等総合管理計画（公共施設等白書）について

1. 背景と目的

作成の背景

本町では、拡大する行政需要や住民ニーズの高まりにより、多くの公共施設等を建設してきました。その結果、本町が所有する公共施設等は、町役場などの事務所、義務教育を提供するための小中学校、図書館や体育館など多くの住民の方々に利用される文化施設やスポーツ施設、公営住宅など多岐にわたっています。しかしながら、これまでは新しい公共施設等をどのように整備していくかに重点が置かれ、施設の所管課がそれぞれの施設特性（機能）に合わせて個別に対応していたため、公共施設等の全体像を統一的に整理したものではありませんでした。

今後それらの公共施設等が更新時期を迎えることから、多額の修繕や建て替え費用に対する財源の確保が必要となります。また、現下の厳しい財政状況の中、少子高齢化の進行と人口減少に対応していくには、今後は既存公共施設等をできる限り有効に活用し、時代とともに変化する住民ニーズに適切に対応する必要があります。このようなことから、身の丈に合った行政運営を目指し、公の施設等の見直しと効率的な施設の保全管理を進めていくことが必要と考えています。また、総務省からの改訂要請や本町を取り巻く状況の変化を踏まえて、本計画の改訂を行いました。

作成の目的

本公共施設等総合管理計画（公共施設等白書）は、用途別・地区別の保有状況、将来必要となる施設の更新費用や個別施設の利用度・維持管理経費などを明らかにし、利用度とコストによる相対的評価等により、住民との間で公共施設に関する問題意識を共有し、今後の施設のあり方の検討を行うための基礎資料として活用するものです。

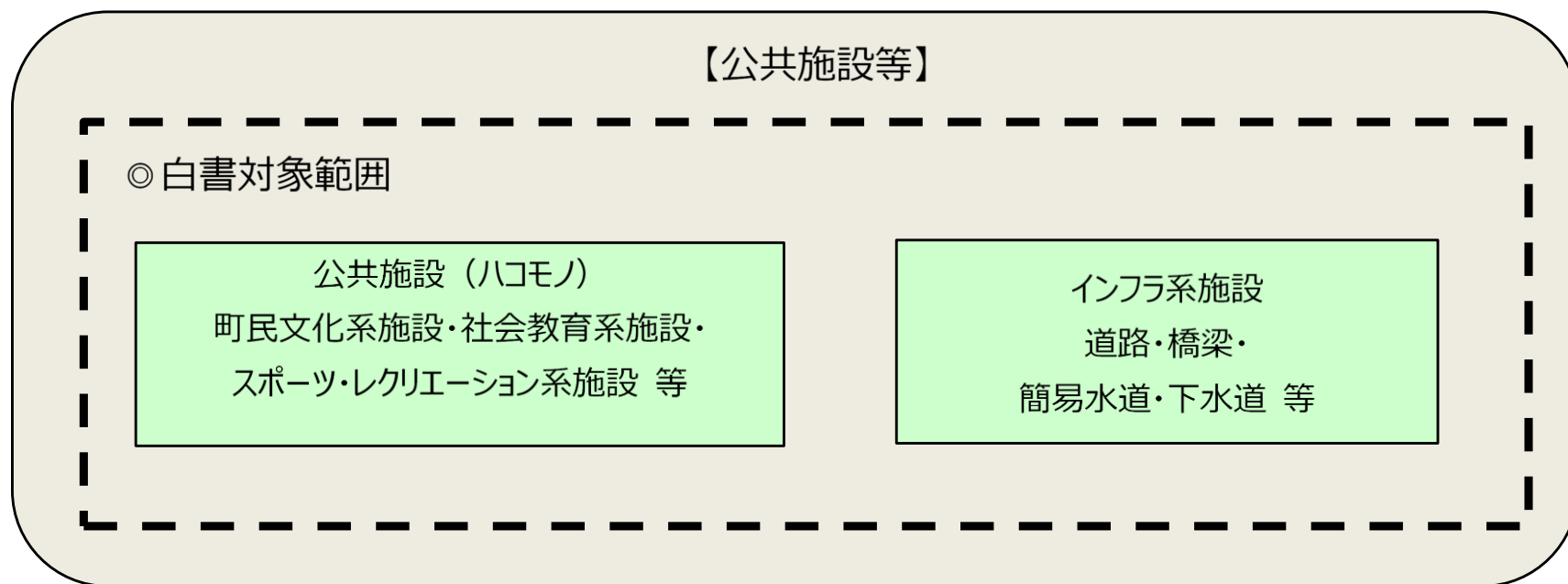
更に、施設の機能・運営状況・代替施設の有無及び将来の人口動態なども踏まえて、全体的な視点の中で統廃合も含めた適正配置や、より計画的な保全並びに施設の有効活用を図るために、本町の実情に合った公共施設マネジメントの方向性等についても今後併せて検討していきます。

なお、本公共施設等総合管理計画（公共施設等白書）では、公共施設等の現況や将来の見通しについて取りまとめしており、今後これを踏まえ詳細な財政推計を実施するとともに、本町としての公共施設等の管理方針等を定めた上で、本公共施設等総合管理計画（公共施設等白書）と合わせて本町の公共施設等総合管理計画としていきます。

2. 対象とする施設

本町では、小中学校等の学校教育施設や文化施設、公営住宅やスポーツ施設など、広く住民の皆さまに利用されている公共施設等を保有しています。

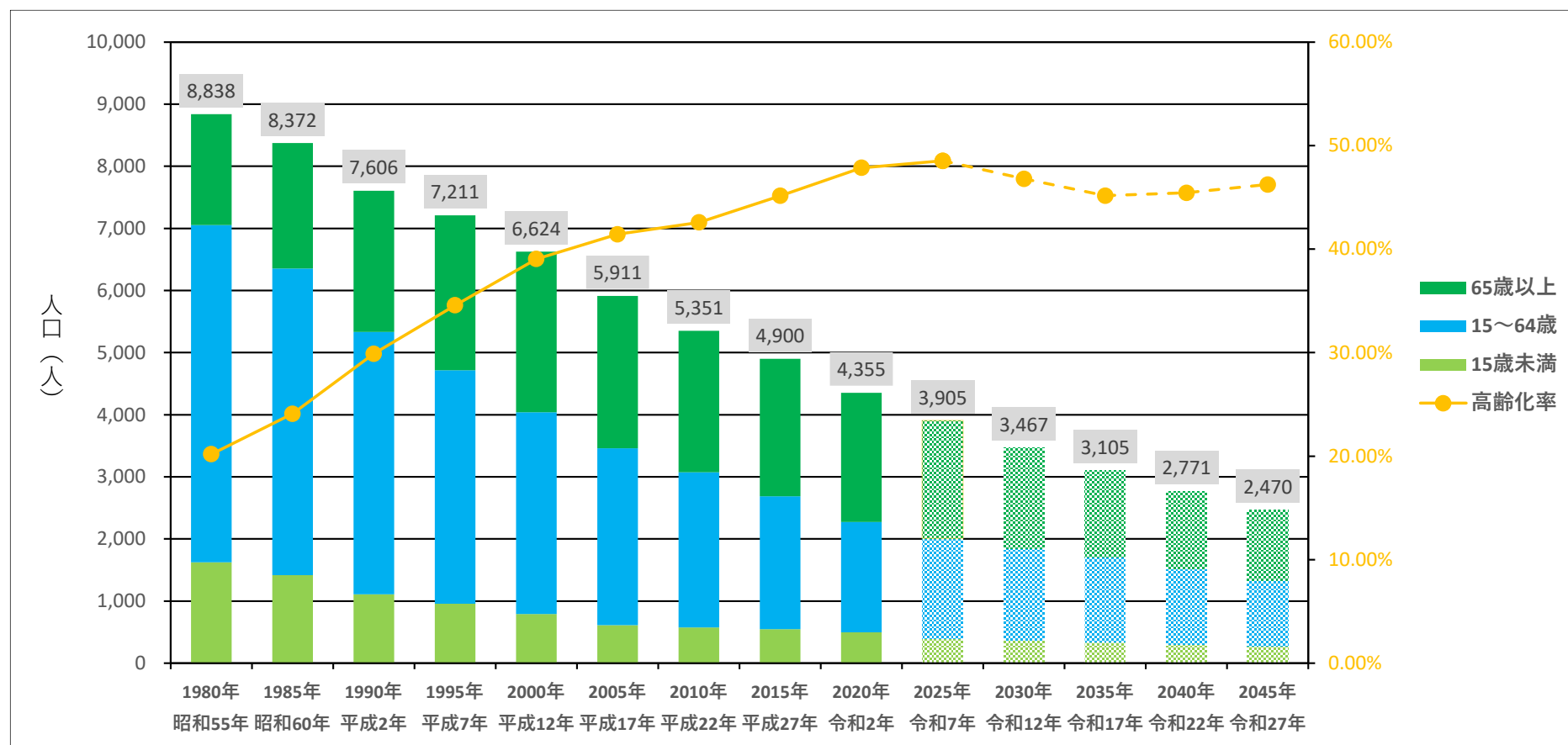
本公共施設等総合管理計画（公共施設等白書）において対象とする施設等は、公共施設の他、道路・橋梁・上下水道施設などの公共インフラに属する公共建築物を対象とします。



第2章 公共施設等に関する現状と課題

1. 人口の状況

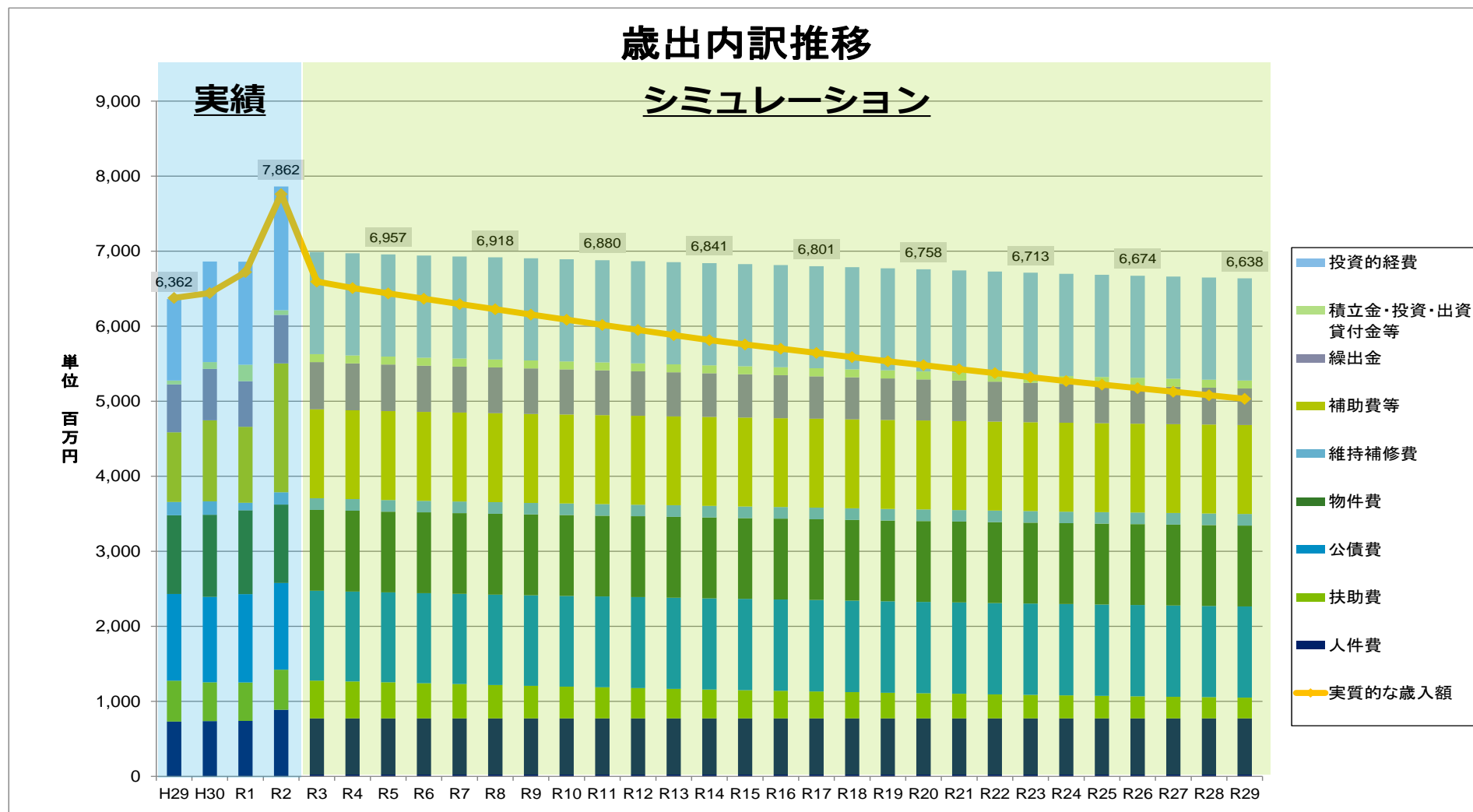
今後、本町の人口は減少していくことが見込まれています。また、年齢区分別にみると、少子高齢化が進んでいくことが見込まれています。このような人口の変化に伴い、公共施設等による公共サービスに対する需要も変化していくことが考えられます。



※出所：「総務省統計局 国勢調査結果」及び「国立社会保障・人口問題研究所 将来推計人口」に基づき作成

3. 財政（歳出）の状況

歳出については現在所有している施設の維持管理や建替えの他、職員への人件費や住民の社会保障の費用は減らすことが困難であるため、歳入ほどの減少は起こらないと考えられます。令和2年度の79億円から令和29年度には66億円と16.5%の減少に留まると予想されます。

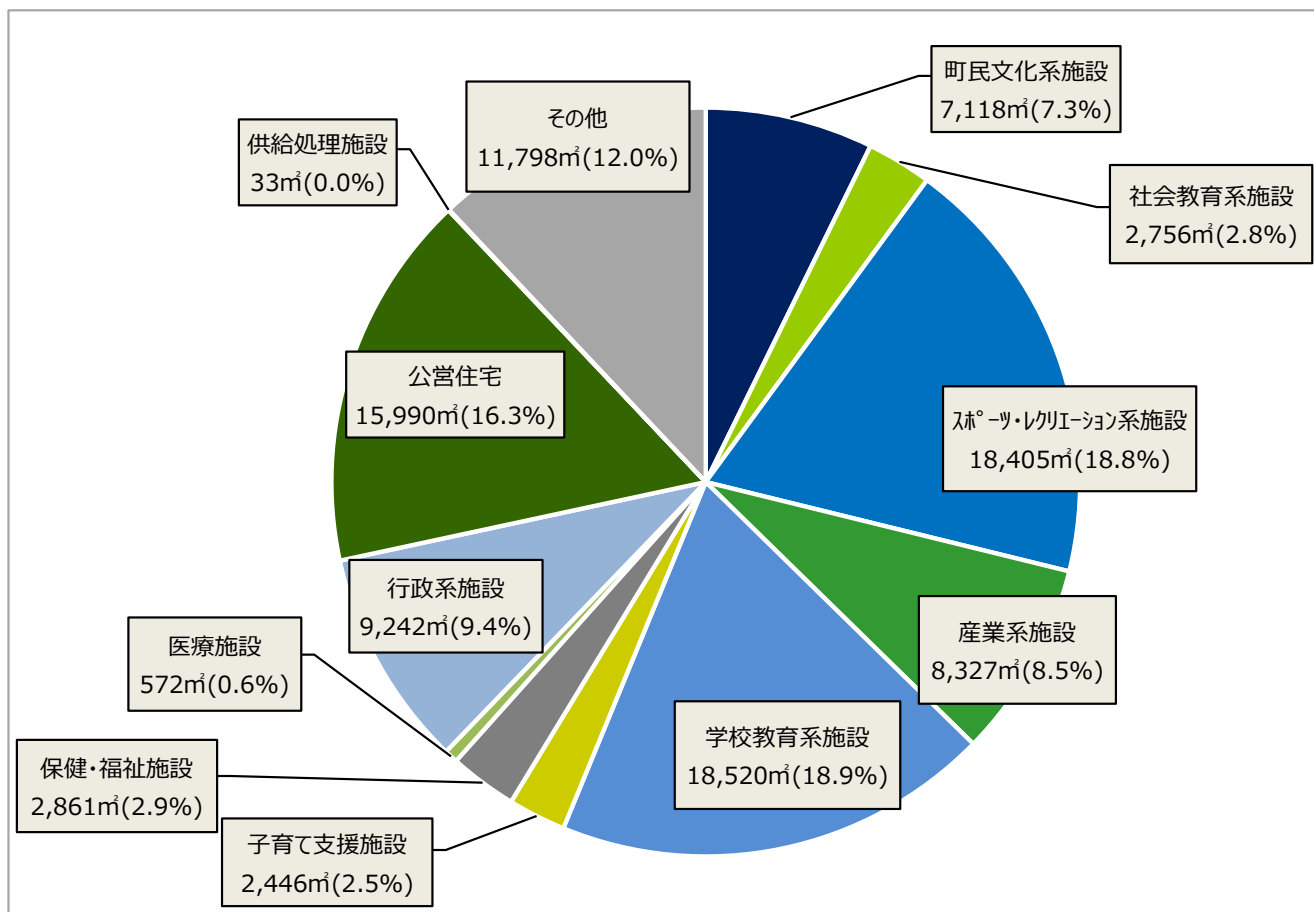


第3章 公共施設等の現状について

1. 公共構築物の保有状況

用途別の建物総延床面積では、学校教育系施設が最も大きく18,520㎡であり、構成割合は全体の18.9%を占めています。これは全国的な傾向と同様です。今後、老朽化した学校教育施設の更新に取り組んでいくが必要になってきますが、建替時に学校教育系施設に他の公共施設の機能を集約するなどの検討が考えられる状況です。

大分類別建物総延床面積



2. 人口1人あたり保有量の他自治体比較

総務省が平成24年3月に公表した「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果」では、総務省に協力した111団体に関する「人口一人当たり公共施設等の保有量」の加重平均値及び中央値が公表されています。なお、公共施設は延床面積が50㎡以上の建物を対象にしています。町の直近の実績と比較した結果、いずれの項目についても全国平均よりも保有量が多くなっています。

表 人口1人あたりの公共施設等の保有量(全国111団体平均・中央値との比較)

項目		公共施設 (㎡/人)	道路 (㎡/人)	橋りょう (㎡/人)	上水道管 (m/人)	下水道管 (m/人)	
人口一人当たりの 公共施設等の保有量	全国平均(加重)	3.22	31.99	0.26	4.09	3.60	
	中央値(※)	3.63	57.61	0.41	6.27	3.95	
	美郷町	a.総量	95,025	1,321,527	22,824	168,021	47,404
		b.人口(令和2年)	4,355				
	c.一人当たり保有量(=a/b)	21.82	303.45	5.24	38.58	10.88	

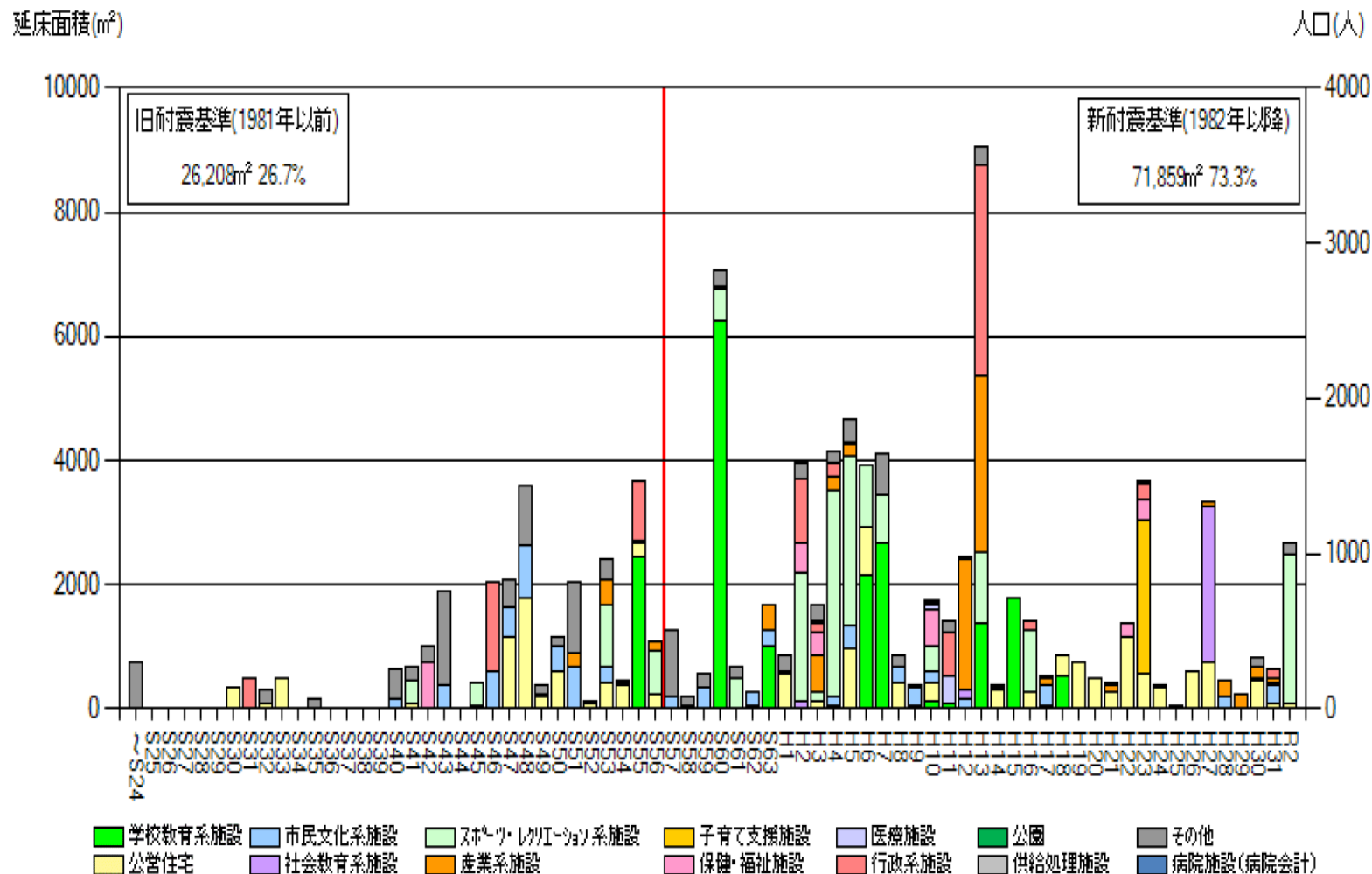
また、同調査の対象自治体のうち、本町と同一人口規模となる人口1万人未満の自治体11団体の加重平均値・中央値と比較したものが下表です。比較の結果、いずれの項目も平均よりも保有量が多くなっていますが、道路については中央値よりも少なくなっています。

表 人口1人あたりの公共施設等の保有量(同一人口規模11団体平均・中央値との比較)

項目		公共建築物 (㎡/人)	道路 (㎡/人)	橋りょう (㎡/人)	上水道管 (m/人)	下水道管 (m/人)
人口一人当たりの 公共施設等の保有量	10千人未満平均(加重)	10.61	242.06	1.78	17.70	6.33
	中央値(※)	12.36	270.82	1.42	20.11	7.46
	美郷町(再掲)	21.82	303.45	5.24	38.58	10.88

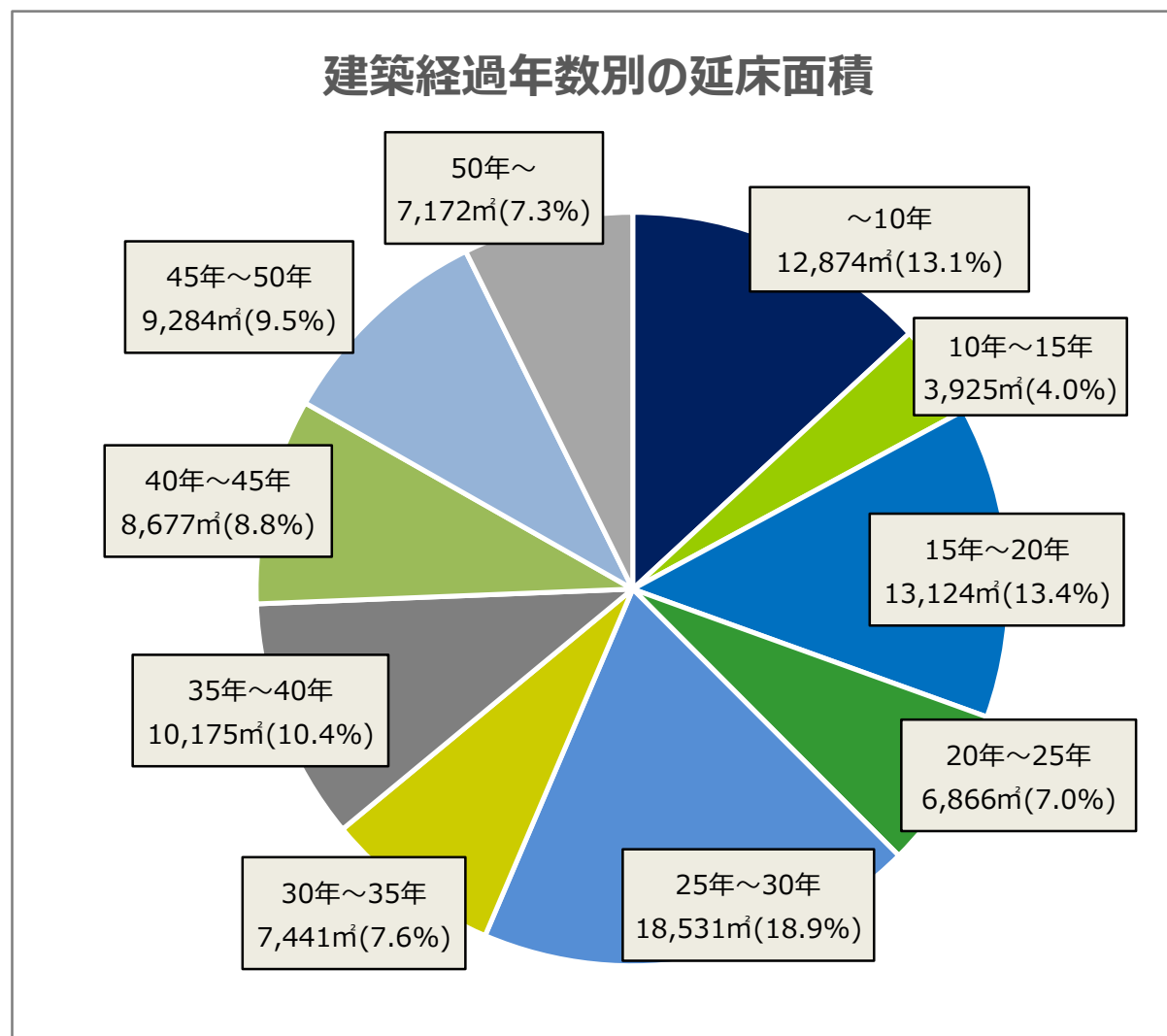
3. 公共構築物の築年別整備状況

築年別の整備状況をみると、昭和40年代後半に公営住宅等の整備が集中し、昭和60年台から平成10年台前半にかけては、学校教育系施設（邑智中学校、大和中学校）等の大型工事が続いているのが特徴です。学校教育系施設のほか、平成13年度の産業系施設（大和育苗センター、邑智町育苗センター）、行政系施設（美郷町役場）等があります。



4. 公共構築物の老朽化の状況

建築経過年数別の延床面積では、4割以上が30年以上経過しており、老朽化が進行しています。



5. 公共施設等の将来更新費用の見込み

一般財団法人地域総合整備財団が開発した公共施設等更新費用試算ソフトを活用して、本町の公共施設等の将来更新費用の試算を行いました。

将来更新費用試算の主な前提条件について

将来更新費用の試算の前提条件は、公共施設等更新費用試算ソフトの標準的な設定に基づくものであり、そのうち主な内容は次の通りです。

- ・現在保有する公共建築物及びインフラを建設・整備した年度からそれぞれ設定された年数の経過後に、現在と同じ面積・延長等で更新すると仮定されています。
- ・更新までの年数についての考え方は以下の通りです。

種別	更新までの年数の考え方	
公共建築物	60年で建て替え（30年で大規模改修）※	
インフラ	道路	15年で舗装部分の打ち替え
	橋りょう	60年で架け替え
	上水道管	40年で更新
	下水道管	50年で更新

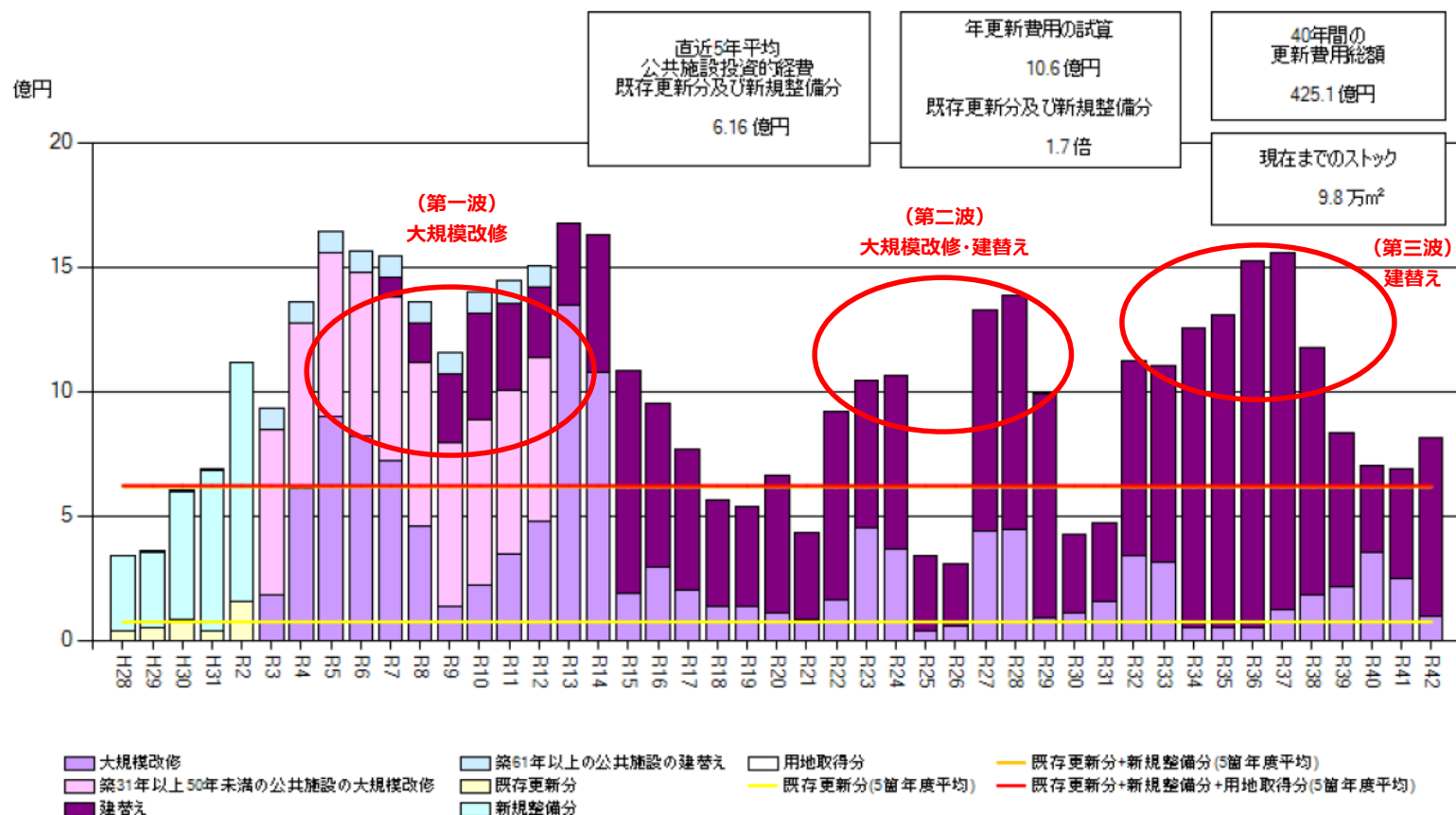
※公共構築物の建て替えについては、標準的な耐用年数（日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」）とされる60年を採用しています。また建物付属設備（電気設備、昇降機設備等）及び配管の耐用年数が概ね15年であることから2回目の改修である建設後30年で大規模改修を行い、その後30年で建て替えることを仮定しています。なお今回の試算では、すでに大規模改修の時期が到来している公共構築物については、今後10年の間に平準化して大規模改修を行うとの仮定で試算していますが、その大規模改修を行うことによる更新年数の延命化までは仮定されていません。

- ・更新単価はこれまでの工事費実績データ等から種類別に設定されています。

6. 将来更新費用の見込み（公共構築物）

公共施設（ハコモノ）のみを対象とした将来更新費用の推計を行っています。この結果では、今後40年間で更新費用の1年あたり平均は10.6億円となっています。一方、直近5箇年度平均の公共施設に係る投資的経費の水準は、既存施設更新分のみでは0.7億円（黄のライン）であり、今後はこの約15.0倍もの更新費用が見込まれることとなります。新規施設整備分と用地取得費まで含めたもので6.16億円（赤のライン）であり、この約1.7倍の更新費用が見込まれることとなります。

今回の試算では、前提条件にあるように、大規模改修による建て替え時期の延命までは仮定していませんが、今後見込まれる第一～三波をいかにして平準化していくかが今後の課題となります。

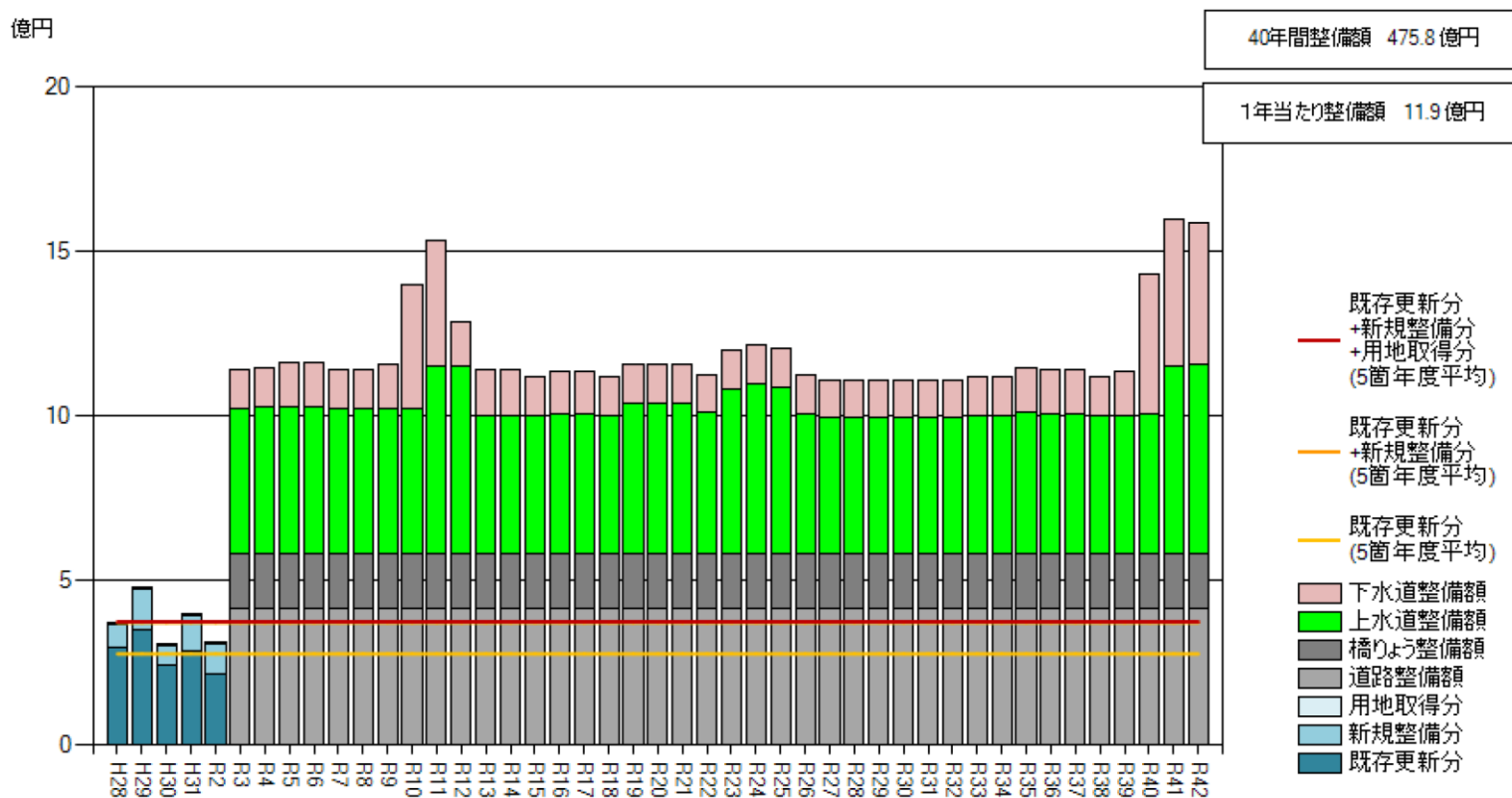


7. 将来更新費用の見込み（インフラ）

下図ではインフラ（道路・橋りょう・簡易水道・下水道）のみを対象とした将来更新費用の推計を行っています。この結果では、今後40年間での更新費用の1年あたり平均は11.9億円となっています。

一方、直近5箇年度平均のインフラに係る投資的経費の水準は、既存施設更新分のみでは2.8億円（黄のライン）であり、今後はこの約4.3倍もの更新費用が見込まれることとなります。一方で新規施設整備分と用地取得費まで含めたものでは3.8億円（赤のライン）となり、この約3.1倍の更新費用が見込まれることとなります。

なお、更新費用の負担が大きいのは道路と簡易水道となっていることが見て取れます。今後も町民に継続的に安定したサービスを提供するため、計画的な維持管理の実施による施設の長寿命化、管理コストの平準化を図ることが必要です。



8. 施設保有量の推移

固定資産台帳を整備した平成27年度から令和2年度までの推移を比較すると、以下の表のとおりとなります。みさと館（社会教育系施設）や公営住宅の建築により、延床面積が大きく増加しています。

表 公共建築物の推移

施設分類	平成27年度		令和2年度		増減比率		構成比
	施設数	延床面積 (㎡)	施設数	延床面積 (㎡)	施設数	延床面積 (㎡)	
町民文化系施設	34	6,313	36	7,118	2	805	7.3%
社会教育系施設	2	281	3	2,756	1	2,475	2.8%
スポーツ・レクリエーション系施設	16	18,152	16	18,405	0	253	18.8%
産業系施設	34	8,071	38	8,327	4	256	8.5%
学校教育系施設	5	21,096	5	18,520	0	▲ 2,576	18.9%
子育て支援施設	1	2,446	1	2,446	0	0	2.5%
保健・福祉施設	6	2,930	6	2,861	0	▲ 69	2.9%
医療施設	3	572	3	572	0	0	0.6%
行政系施設	33	9,144	34	9,242	1	98	9.4%
公営住宅	43	14,927	46	15,990	3	1,063	16.3%
供給処理施設	1	33	1	33	0	0	0.0%
その他	78	12,290	74	11,798	▲ 4	▲ 493	12.0%
合計	256	96,255	263	98,067	7	1,812	100.0%

表 インフラ施設の推移

施設分類	表示単位	平成27年度	令和2年度	増減
道路	延長 (km)	273	276	3
	面積 (㎡)	1,295,736	1,321,527	25,791
農道	延長 (km)	75	75	0
林道	延長 (km)	109	106	▲ 3
河川	箇所	138	134	▲ 4
橋梁	延長 (km)	5	5	0
	面積 (㎡)	24,276	22,824	▲ 1,452
簡易水道	施設	66	66	0
	延長 (km)	273	168	▲ 105
下水道	施設	7	7	0
	延長 (km)	47	47	0
排水機場等	箇所	3	3	0
ため池	箇所	1	1	0

9. 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率とは、各施設を一定の耐用年数によって減価償却した場合に、年度末における施設がどれだけ老朽化しているかを表す指標です。

「有形固定資産減価償却率 = 減価償却累計額 ÷ 償却資産取得価額等」の計算式で算定され、本町では固定資産台帳を整備した平成27年度から算出しています。

その推移については、公共施設全体として毎年2%前後増加しており、「産業系施設」・「学校教育系施設」・「供給処理施設」で70%を超え、「町民文化系施設」・「その他」においては80%を超えています。公共施設全体としては、令和2年度に60%を超えており、施設の老朽化が進んでいることが分かります。

表 公共建築物の推移

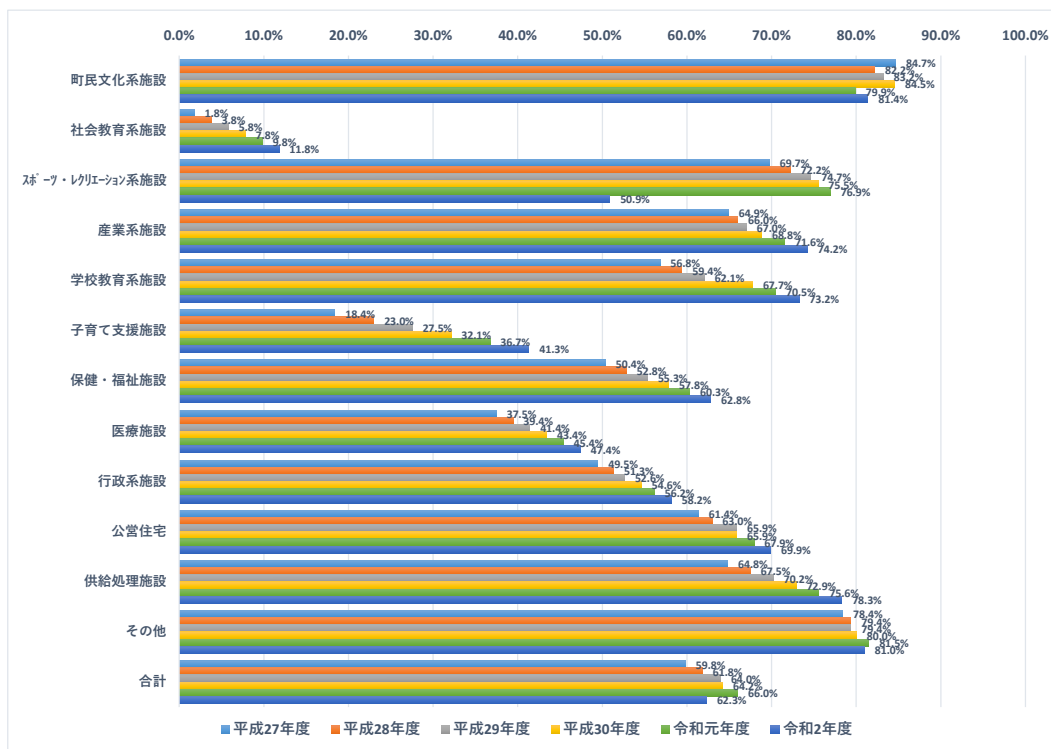
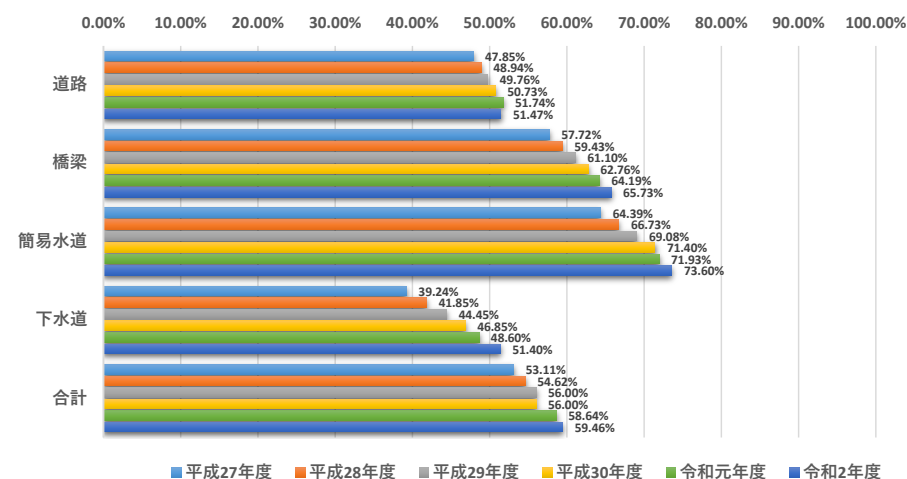


表 インフラ施設の推移



インフラ施設については、町道は約1%前後の増加、橋梁は約1.5%前後の増加、簡易水道は約2%の増加、下水道は約2.5%の増加となっています。インフラ施設全体としては59%を推移しており、毎年約1%前後増加しているため、令和3年度には60%を超える見込みとなっています。

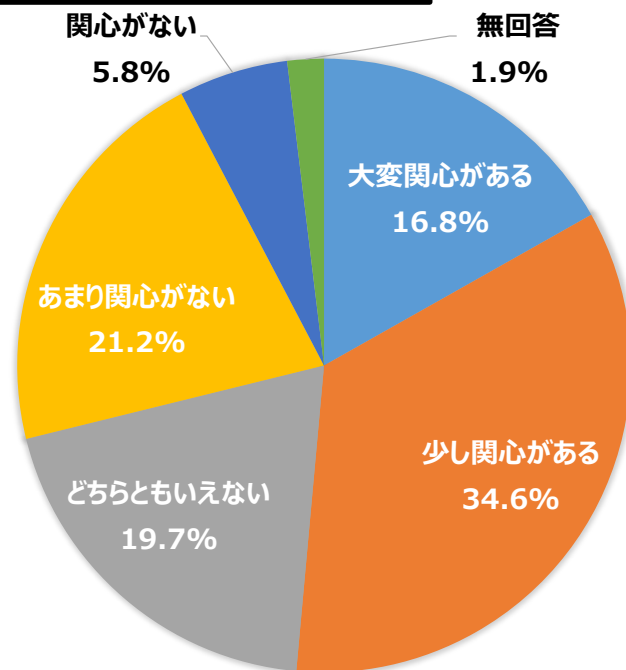
第4章 アンケート調査から見た傾向分析

1. 町の公共施設の現状や課題についての関心度

令和4年度に公共施設のあり方について町民アンケートを実施しました。町民の公共施設に関する意向は以下のとおりです。住民にできるだけ影響が少ない範囲で公共施設のあり方を見直すべきとの回答が多い結果となっています。

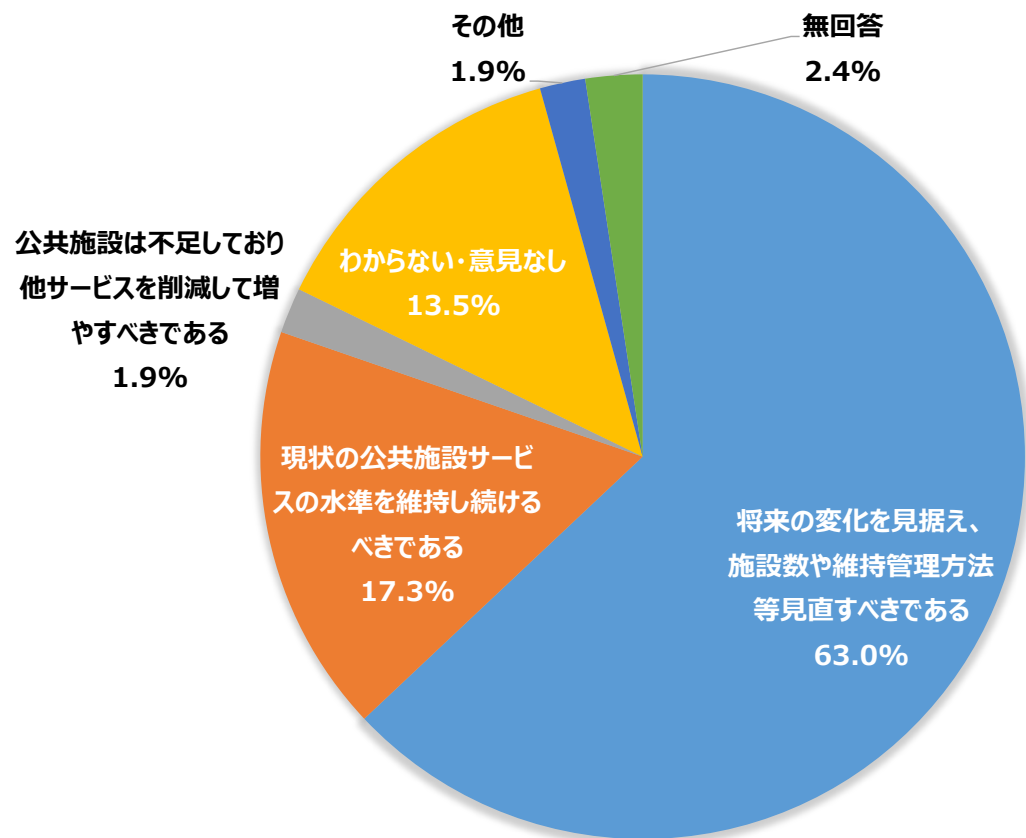
町の公共施設の現状や課題についての関心度については、大変関心がある及び少し関心があるとの回答が合わせて51.4%と過半数に上りました。また送付したアンケートの約4割以上が返信されており、公共施設の今後あり方について高い関心があると推定されます。しかし、前回調査では56.3%であったため、前回調査よりも関心度が下がった結果となりました。

『公共施設に関するアンケート調査 令和4年 調査版』
対象者：美郷町に令和4年6月在住者（18歳以上） 500人
期間：令和4年7月15日から8月10日
返信数：208件（41.6%）



2. 公共施設についての考え

公共施設のあり方については、見直すべきとの回答が63%と過半数を超え、多数の町民が見直しの必要性を感じていると推定されます（個別の方針についてのご意見については公共施設等総合管理計画の詳細版にてご紹介しております）。また、前回調査では56.7%であったため、見直しの必要性が高まってきている結果となりました。



【その他の項目】	
・利用頻度の少ない施設の廃止又は縮小 実施すべき	69.0% →70.7%
すべきでない	15.5% →13.5%
・公共施設の統廃合によって施設量削減 実施すべき	58.8% →64.4%
すべきでない	17.5% →17.7%
・運営内容やサービスを減らすことにより コストを削減する 実施すべき	26.5% →27.0%
すべきでない	40.0% →45.2%
・公共施設の利用料などを引き上げる 実施すべき	18.0% →17.8%
すべきでない	58.7% →64.0%



住民にできるだけ影響が少ない範囲で、今後の公共施設のあり方を見直すべき

第5章 今後の取り組みについて

1. 公共施設等に関する課題

本町を取り巻く現状や将来にわたる見通し、公共施設等の状況を客観的に分析した結果、認識された課題をまとめると以下のとおりです。

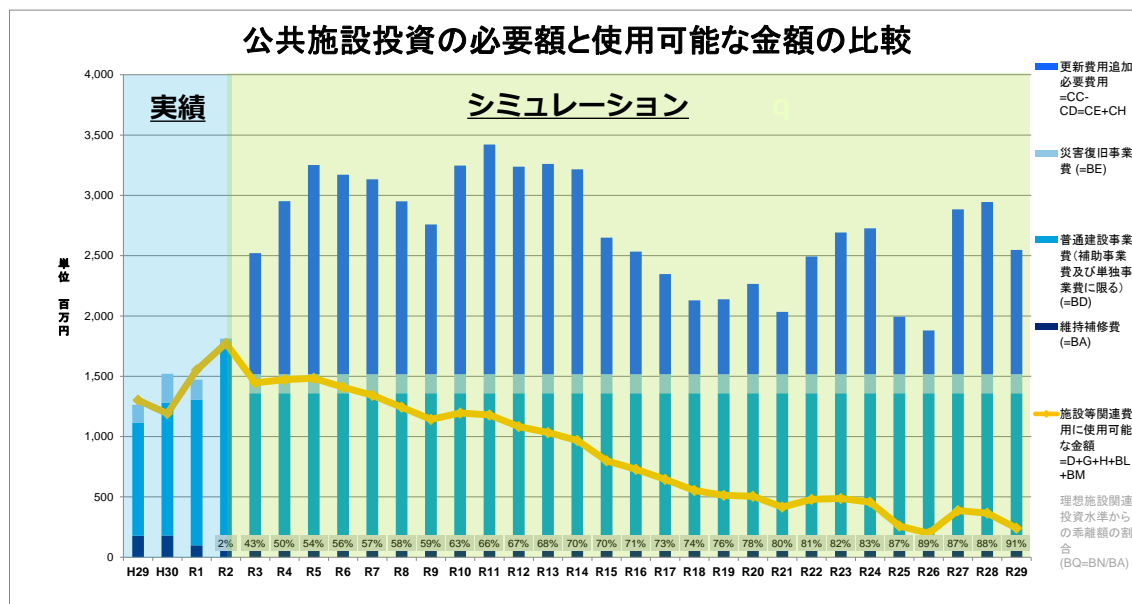
(1) 公共施設等の更新及び管理運営に係る財政的負担

将来更新費用の試算の結果、公共施設とインフラ資産を合わせた今後40年間の更新等費用の年平均額は約22.5億円と推計されました。これに対して、直近5箇年度における公共施設とインフラ資産にかかる既存施設更新等支出の年平均額は約3.5億円と今後はこの約6.4倍（新規施設整備及び用地取得分を含めても約10.0億円です約2.3倍）もの更新費用が必要であることから、従来の考え方では現在保有の施設と同規模、同水準での更新は困難であることが認識できます。また、財政の状況を見ると、生産年齢人口の減少による地方税収の減少や、高齢化の進行による扶助費の増加が見込まれており、厳しさが増していくことが想定されます。

よって、今後も必要な公共サービスを持続的に提供していくためには、公共施設等の更新及び管理運営に掛かる費用を踏まえた財政の均衡を図ることが大きな課題となります。

シミュレーションの結果、令和3年度から令和29年度までの公共施設の更新等に必要な金額が、合計で734億円に対し、使用可能な金額は合計で223億円と試算されます。単純計算で言えば、施設を69.6%削減しなければならないことになります。

また、右図のように大規模改修及び更新投資時期が集中することによる山があり、特に令和11年前後には更新投資の大きな山があるので、これをいかにして平準化することも課題となります。



1. 公共施設等に関する課題

(2) 公共施設等の老朽化

本町の公営住宅をはじめとした複数の公共施設が、昭和40年代後半に集中的に整備されてきたこともあり、現在は4割以上が建設後30年以上を経過しています。そのため、多額の財政負担を要する更新の時期が近づいてきているという課題に加え、老朽化に伴う事故の発生リスクの高まりといった課題が顕在化してくることが懸念されます。

(3) 公共施設等の耐震化の状況

耐震化の全国平均は80%程度であり、20%程度が耐震化未実施となっています。これに対して、現在、美郷町における耐震化未実施の施設延床面積は13,303㎡、総面積の13.6%となっており、全国平均をやや下回ってはいますが、耐震化不明の施設も合わせると、合計で21,637㎡（22.1%）となり、全国平均を上回ります。今後耐震化の要否を検討していくとともに、必要に応じて施設の耐震化を実施していく必要があります。

(4) 人口の減少と少子高齢化の進行に伴う公共サービスの過不足

人口推計の結果、令和2年で4,355人だった本町の総人口は、令和27年には2,470人、約43.3%の減少と、大幅な減少が見込まれました。また、年齢区分別では、年少人口は、令和2年の498人から令和27年には278人と、約44.2%の減少であるのに対し、老年人口は、令和2年の2,084人から令和27年には1,142人と、約45.2%の減少となることが見込まれました。公共施設等に対する全体的なニーズの減少や、学校教育系施設に対するニーズの減少、高齢福祉施設に対するニーズの高まりなどが生じる可能性があります。従って、現状の施設をこのまま維持し続けるのみではニーズに対する公共サービスの過不足が生じる可能性があります。

2. 今後の取り組み

これまで見てきた美郷町の公共施設等の現状や課題から、これからの公共施設マネジメントの取り組みにおいては、次の3つを柱として推進していくことが考えられます。

1 : 施設保有量の適正化

- ① 施設の統合や廃止の推進
- ② 施設の新規整備の慎重な検討
- ③ 民間や近隣自治体施設の活用
- ④ 施設利用者の適正規模を考慮した調整
- ⑤ まちづくりの方向性を踏まえた検討
- ⑥ ユニバーサルデザインの推進
- ⑦ 脱炭素化の推進

2 : 管理運営の効率化

- ① 経費の縮減
- ② 収入の確保
- ③ PPP/PFI¹手法の活用

3 : 安全性の確保と長寿命化

- ① 継続的に点検・診断、メンテナンスを行っていく体制の整備
- ② 長寿命化の推進

マネジメント上の留意点

- ① 適切な現状把握・評価に基づく取り組み
- ② 全庁的な取り組み
- ③ 住民等とのコミュニケーション

第6章 類型別に見た公共施設等（公共構築物）について

1. 町民文化系施設

町民文化系施設について、利用度やコストに関する分析から見てくるものは以下のとおりです。

(1) 集会施設

- ・利用度にばらつきも見られるため、今後の利用状況の推移を踏まえながら、利用度の低い施設については更新を機に統廃合を検討していくことが考えられます。
- ・すでに地域の団体などの指定管理者により運営されている施設もありますが、他の施設でも地域の方々に運営を担っていただくなど、より望ましい協働のあり方について検討することが考えられます。
- ・集会施設機能としては、地域で重複する施設も見られるため、これらの施設の役割の整理を踏まえて、検討することが考えられます。
- ・複合化の検討に当たっては、地区ごとにあるという特性を生かし、同様に地区ごとにある学校との複合化を検討していくことも考えられます（集会施設については比較的平日昼間の利用度が低いことが多く、学校等との複合化はなじみやすいものと考えられます）。
- ・高齢者でもアクセスしやすいことが重要な施設でもあるため、地理的な配置や、交通政策との連携も図りながら検討を進める必要があると考えられます。

2. 社会教育系施設

社会教育系施設について、利用度やコストに関する分析から見てくるものは以下のとおりです。

(1) 博物館等

- ・地域の活性化の拠点となるよう、人が集まり、賑わいが創出されるような方策を検討していくことにより、積極的な活用を図っていくことが考えられます。
- ・利用度にばらつきも見られるため、今後の利用状況の推移を踏まえながら、利用度の低い施設については、利用度を高めていく方策や、統廃合を検討していくことが考えられます。

3. スポーツ・レクリエーション系施設

スポーツ、レクリエーション系施設について、利用度やコストに関する分析から見えてくるものは以下のとおりです。

(1) スポーツ施設

- ・スポーツ施設は一定の収入が見込める施設でもあり、集客性のある施設との複合化や併設により、収益性を高めていくことも考えられます。
- ・利用度の高い施設を活用したイベントの実施等を通じ、町内外の人々に本町を積極的にPRしていくことも考えられます。
- ・特に体育館等については、本町の地域防災計画において緊急避難場所に指定されている場所も多く、避難所のほか、災害対策用物資輸送拠点等の役割を持っていることから、防災拠点としての機能を十分に発揮できるよう留意していく必要があります。

(2) レクリエーション施設・観光施設

- ・レクリエーション施設・観光施設はスポーツ施設同様、一定の収入が見込める施設でもあり、集客性のある施設との複合化や併設により、収益性を高めていくことが考えられます。
- ・利用度は直近3年で増加傾向にあり、今後も利用者のさらなる拡大を目指して収益性を高めていくことも必要と考えられます。

(3) 保養施設

- ・考え方はレクリエーション施設・観光施設と同様です。今後も利用者のさらなる拡大を目指して収益性を高めていくことが必要と考えられます。

4. 産業系施設

産業系施設について、利用度やコストに関する分析から見てくるものは以下のとおりです。

(1) 産業系施設

- ・町民が利用する施設については、地域の活性化の拠点となるよう、利用度を高めていく方策を検討していくことが考えられます。
- ・農機具の保管施設・格納庫を多数擁しています。施設維持にかかるコストと利便性を比較しながら、他の施設との複合化や廃止について検討することも考えられます。

5. 学校教育系施設

学校教育系施設について、利用度やコストに関する分析から見てくるものは以下のとおりです。

(1) 学校

- ・現状、生徒数の増減傾向は、学校ごとに異なりますが、中長期的には少子化の進展により、空きスペースが生じてくることが考えられます。
- ・今後、老朽化した学校施設の更新に取り組んでいくことが必要になってきますが、建替時に他の公共施設の機能を学校施設に集約することも考えられる状況です。
- ・学校施設は、地区ごとに配置されており、集約にあたっては、同様に地区ごとにある公民館等との複合化について検討していくことが考えられます。

(2) その他教育施設（学校給食センター）

- ・施設のキャパシティに応じて、学校給食以外への高齢者施設の食事サービスなどへの活用を検討することも考えられます。

6. 子育て支援施設

子育て支援施設について、利用度やコストに関する分析から見えてくるものは以下のとおりです。

(1) 幼保・こども園

- ・児童数は、やや減少傾向にあり、中長期的にも少子化の進展により、入園数が低下してくることが考えられます。
- ・保育園については概ね地区ごとに1つ以上配置されており、同地区にある小中学校を中心に、複合化について検討していくことも考えられます
- ・民間による同種機能の提供状況や提供可能性も踏まえながら、町としてのサービス提供のあり方を検討していくことが考えられます。

7. 保健・福祉施設

保健・福祉施設について、利用度やコストに関する分析から見てくるものは以下のとおりです。

(1) 高齢福祉施設

- ・高齢化の進展により、ニーズは高まってくる考えられます。
- ・民間による同種機能の提供状況や提供可能性も踏まえながら、町としてのサービス提供のあり方を検討していくことが考えられます。

(2) 障害福祉施設

- ・利用者の利便性に配慮しつつ、他の保健・福祉施設との複合化を検討することも考えられます。

(3) 保健施設

- ・いきいき住民活動支援センター利用者の利便性へも配慮しつつ、他の施設との統合や複合化を検討することも考えられます。

(4) その他社会保健施設

- ・その他社会保健施設利用者の利便性へも配慮しつつ、例えば保健福祉センター機能の他施設との統合や複合化等を検討することも考えられます。

8. 医療施設

医療施設について、利用度やコストに関する分析から見えてくるものは以下のとおりです。

(1) 医療施設

- ・高齢福祉施設と同様、高齢化の進展により、ニーズは高まってくる考えられます。
- ・民間による同種機能の提供状況や提供可能性も踏まえながら、町としてのサービス提供のあり方を検討していくことが考えられます。

9. 行政系施設

行政系施設について、利用度やコストに関する分析から見てくるものは以下のとおりです。

(1) 庁舎等

- ・本町の役場は、比較的新しい施設ですが、規模が大きいため、計画的な点検や劣化診断を通じた維持管理、修繕を行うことで、トータルコストの縮減・平準化を実施していくことが考えられます。
- ・公民館や交流センターについては、町民文化系施設同様、今後の利用状況の推移を踏まえながら、利用度の低い施設については更新を機に統廃合を検討していくことが考えられます。
- ・都賀公民館（旧大和村役場庁舎）は、1日平均利用者数が100.0人/日と多い一方で、年間の利用日数が4日と極めて少ない結果、年間の総利用者数が少なく、利用者一人あたりフルコストの金額が大きくなっています。1日当たりの集客力は高いため、今後は如何にして施設を有効活用し、利用日数を拡大していくかが課題となります。

(2) 消防施設

- ・消防施設は災害時にその機能を果たせるよう、随時点検を行い、要修繕箇所が判明した場合は、直ちに修繕対応を行っていく必要があると考えられます。
- ・昭和期に整備された施設もあり、大規模改修の時期にさしかかっていることから、計画的な修繕が必要であると考えられます。

(3) その他行政系施設

- ・比較的新しい施設ですが、今後の更新費用に備えて、計画的に修繕を実施していくことが考えられます。

10. 公営住宅

公営住宅について、利用度やコストに関する分析から見てくるものは以下のとおりです。

(1) 公営住宅

- ・昭和期に整備された施設が多く、大規模改修の時期にさしかかっていることから、利用状況を見ながら、必要に応じて計画修繕していく必要があると考えられます。
- ・民間による同種機能の提供状況や提供可能性も踏まえながら、町としてのサービス提供のあり方を検討していくことが考えられます。

1 1. 供給処理施設

供給処理施設について、利用度やコストに関する分析から見てくるものは以下のとおりです。

(1) 供給処理施設

・整備後20年以上が経過しており、間もなく大規模改修が必要になる可能性もあることから、老朽化の状況を踏まえ、必要に応じて計画修繕していく必要があると考えられます。

第7章 類型別に見た公共施設等（インフラ）について

1. 保有しているインフラの概況

美郷町が保有しているインフラの概況は下表のとおりです。このうち、特に財政的影響の大きいと考えられる、道路、橋りょう、上水道、下水道について、次ページ以降で考察を行っています。

区分		箇所数	延長 (km)	面積 (㎡)	備考	
町道	1級	6	35	221,036	(詳細は後述)	
	2級	28	48	224,716		
	その他	347	193	875,775		
	合計	381	276	1,321,527		
農道		154	75	-		
林道		47	106	-		
河川		134	-	-		
橋りょう	町道	261	4	18,212	(詳細は後述)	
	農道	72	1	2,362		
	林道	24	1	2,251		
	合計	357	5	22,824		
簡易水道	簡易水道施設		66	-	-	(詳細は後述)
	管路	導水管	-	6	-	
		送水管	-	12	-	
		配水管	-	150	-	
		合計	-	168	-	
下水道	下水道施設		7	-	-	(詳細は後述)
	管路	コンクリート管	-	0	-	
		塩ビ管	-	43	-	
		その他	-	4	-	
		合計	-	47	-	
排水機場・用水機場		3	-	-		
ため池		1	-	3,412		

2. 分析結果から見えてくるもの（道路、橋りょう、上水道、下水道）

（1）道路

- ・道路については、多額の更新費用が見込まれており、都市計画道路の見直しの推進等により、更新費用の縮減を検討していくことが、またメンテナンスについては、傷み具合に応じたレベルのメンテナンスを行っていくことで、無駄なく適切なメンテナンスを図っていくことが考えられます。
- ・計画的な予防保全によるコスト効率性の向上を図っていくことが考えられます。
- ・保全業務の効率化のため、包括民間委託なども含め、検討を進めていくことも考えられます。
- ・あるべきまちの姿の実現のために必要な交通サービスについて供給されるように、町の交通政策を踏まえ、必要な道路整備を行っていくことが考えられます。

（2）橋りょう

- ・橋りょうの数が多く、今後の財政的負担が懸念されます。
- ・橋りょうの事故は人命に関わりうるため、安全性には万全を期していくことが考えられます。

（3）簡易水道

- ・簡易水道については、多額の更新費用が見込まれています。特に老朽化が進行している管路については、対応を急ぐ必要があります。
- ・簡易水道の管路については、劣化が進むと道路の陥没など、大きな事故につながる恐れもあり、安全性には万全を期していくことが考えられます。
- ・今後の更新投資計画と、財源のシミュレーションを行い、持続可能な簡易水道のあり方について検討していくことも考えられます。
- ・広域連携による効率化についても、検討を進めていくことも考えられます。

（4）下水道

- ・将来の人口推移に注視し、効率的な下水道サービスの供給を検討し、最も効率的な形での下水道の更新を図っていくことが考えられます。
- ・今後の更新投資計画と、財源のシミュレーションを行い、持続可能な下水道のあり方について検討していくことが考えられます。
- ・広域連携による効率化について、検討を進めていくことも考えられます。

第8章 地区別に見た公共施設等について

1. 地区別の公共施設の保有状況

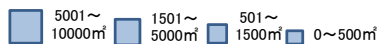
地区ごとの配置状況にばらつきが見られますが、施設の保有量が必ず地区ごとに均一であるべきとは限らず、昨今叫ばれているコンパクトシティの理念ではむしろ施設を含む都市機能を集約化することが志向されるところです。



分類		邑智地区	大和地区
町民文化系施設	集会施設	<ul style="list-style-type: none"> 共栄集会所 ほか7施設 本郷集会所 吾郷公民館 築瀬集会所 ほか15施設 	<ul style="list-style-type: none"> 長藤集会所 ほか2施設 高梨集会所 ほか2施設 御領集会所 ほか3施設
社会教育系施設	博物館等	みさと館 ふるさとのおち伝承館／齊藤茂吉鴨山記念館	
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	ゴールデンユートピア B&G財団邑智海洋センター カヌーの里おおち 沢谷体育館 ほか2施設 小松地体育館 君谷体育館／吾郷体育館	水玉体育館／都賀屋内ゲートボール場 都賀行屋内ゲートボール場／比之宮屋内ゲートボール場 上野体育館
	レクリエーション施設・観光施設		潮交流研修宿泊施設
	保養施設		潮温泉施設
産業系施設	産業系施設	邑智町育苗センター 乙原地域共同利用農機具格納庫 ほか15施設 乙原農機具保管庫／地頭所農機具保管庫 灰屋共同農機具格納庫 ほか2施設	大和育苗施設 グリーンロード375 ほか8施設 大和農林水産物処理加工場 ライスセンター ほか4施設
学校教育系施設	学校	邑智中学校 邑智小学校	大和小学校 大和中学校
	その他教育施設		美郷町学校給食センター
子育て支援施設	幼保・こども園	おおち保育園	

1. 地区別の公共施設の保有状況

施設面積表示



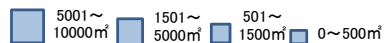
経過年表示



分類		邑智地区	大和地区
保健・福祉施設	高齢福祉施設		■ 美郷町デイサービスセンター
	障害福祉施設	■ 美郷町地域活動支援センター あおぞら	
	保健施設	■ いきいき住民活動支援センター	
	その他社会保健施設	美郷町保健福祉センター ■ 浜原隣保館	■ 都賀行隣保館
医療施設	医療施設	■ 君谷診療所 ■ 沢谷診療所	■ 大和診療所
行政系施設	庁舎等	美郷町役場 ■ 君谷交流センター ■ 沢谷公民館(交流センター)	■ 美郷町役場大和事務所 ■ 都賀行交流センター ■ 都賀公民館/比之宮交流センター
	消防施設	■ 沢谷分団第1班積載車保管庫 ほか9施設 ■ 君谷分団第3班積載車格納庫/浜原分団第3班積載車格納庫 ■ 浜原消防倉庫 ほか2施設	■ 比之宮分団2班積載車格納庫 ■ 都賀行分団1班積載車格納庫 ほか9施設
	その他行政系施設	■ 美郷町防災センター	
公営住宅	公営住宅	本町住宅 ほか2施設 ■ やなしおニュータウン ほか11施設 旭町住宅 ■ 築瀬定住住宅 小門原住宅 ほか2施設 ■ 稲荷町住宅 ほか6施設	上野ニュータウン/山手ニュータウン ■ 都賀行定住住宅 ほか6施設 ■ 宮内団地/宮内定住住宅 都賀行住宅 ■ 長藤団地 ほか6施設

1. 地区別の公共施設の保有状況

施設面積表示



経過年表示



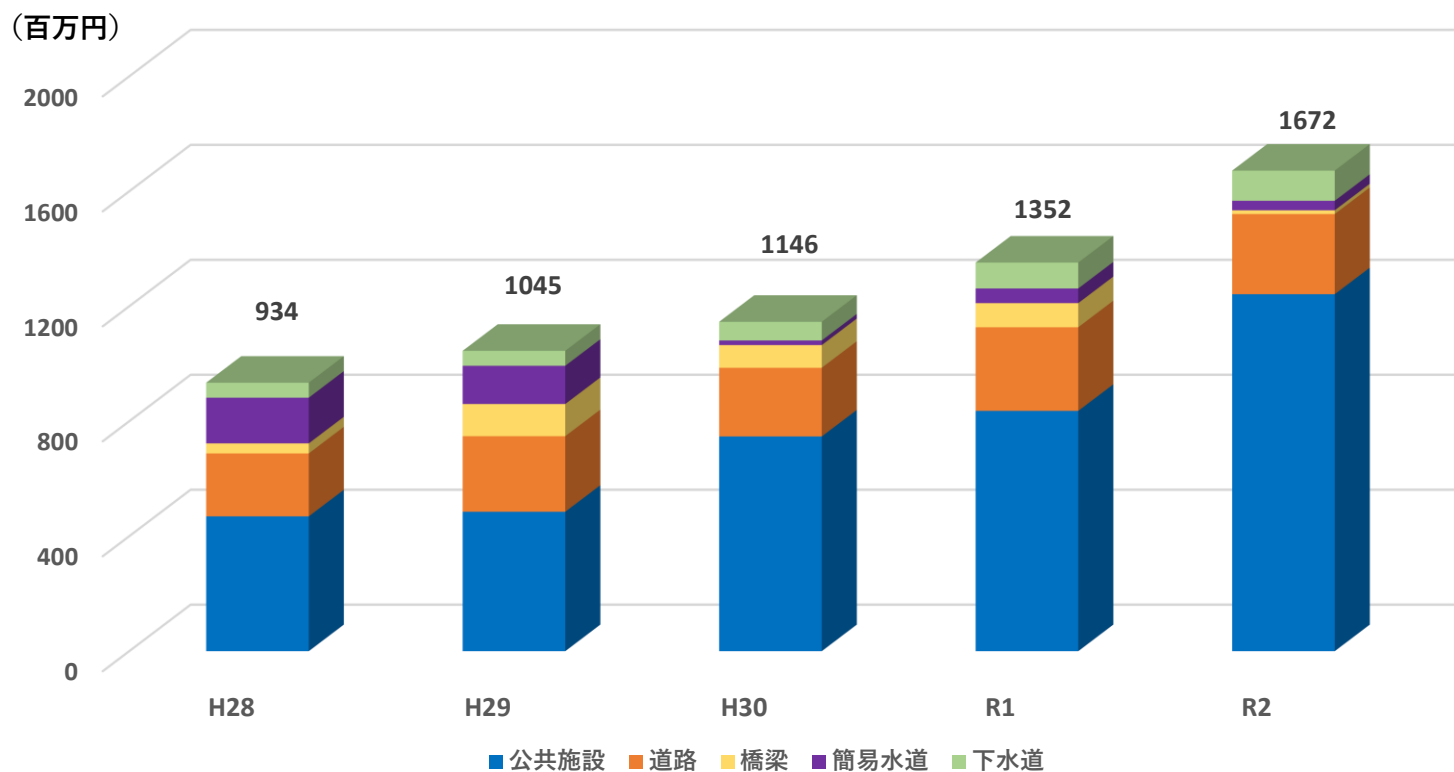
分類		邑智地区	大和地区
供給処理施設	供給処理施設	<ul style="list-style-type: none"> ■ 浜原灌漑排水施設 	
その他	共同作業所	<ul style="list-style-type: none"> ■ 上川戸共同作業場 ■ 寿共同作業場 ほか3施設 ■ 上川戸共同作業場(三日谷) ほか3施設 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 老人作業所 ■ 都賀本郷共同作業所
	公衆便所	<ul style="list-style-type: none"> ■ 森原古道史跡公園便所 ほか2施設 ■ 粕淵駅公衆トイレ 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 潮谷川親水公園施設(更衣室・便所) ■ 都賀大橋東詰公衆トイレ
	斎場・墓苑	<ul style="list-style-type: none"> ■ 美郷町・川本町斎場「眺江苑」 ■ 乙原納骨堂 ほか3施設 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 大和斎場／高梨納骨堂
	車庫	<ul style="list-style-type: none"> ■ スクールバス車庫 ほか3施設 	<ul style="list-style-type: none"> ■ スクールバス粕淵都賀線第一車庫 ほか4施設 ■ 美郷町デイサービスセンター(車庫)
	職員住宅・寮		<ul style="list-style-type: none"> ■ 大和診療所医師住宅 ほか2施設 ■ 長藤教員住宅A棟／長藤教員住宅B棟
	倉庫・貸倉庫	<ul style="list-style-type: none"> ■ 乙原漁船格納庫 ほか2施設 (旧)小松地小学校校舎 ■ 青石共同畜舎 ほか3施設 旧邑智中学校・寄宿舎／美郷町老人福祉センター「湯抱荘」 ■ 旧君谷診療所 ほか7施設 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 都賀西漁船管理施設／旧JUKI広島(株)三次工場 旧大和中学校寄宿舎 ■ 旧大和村診療所
その他	<ul style="list-style-type: none"> ■ 粕淵駅 ■ スクールバス運行事務所 (旧)邑智町役場 ■ 旧乙原保育所 ほか4施設 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 旧大和村役場庁舎付帯施設／潮谷川親水公園施設(東屋) ■ 旧都賀行保育所 ■ 旧宮内小学校／都賀長藤地域おこし協力隊事務所 	

第9章 公共施設等に係る中長期的な経費の見込み

1. 現在要している維持管理経費

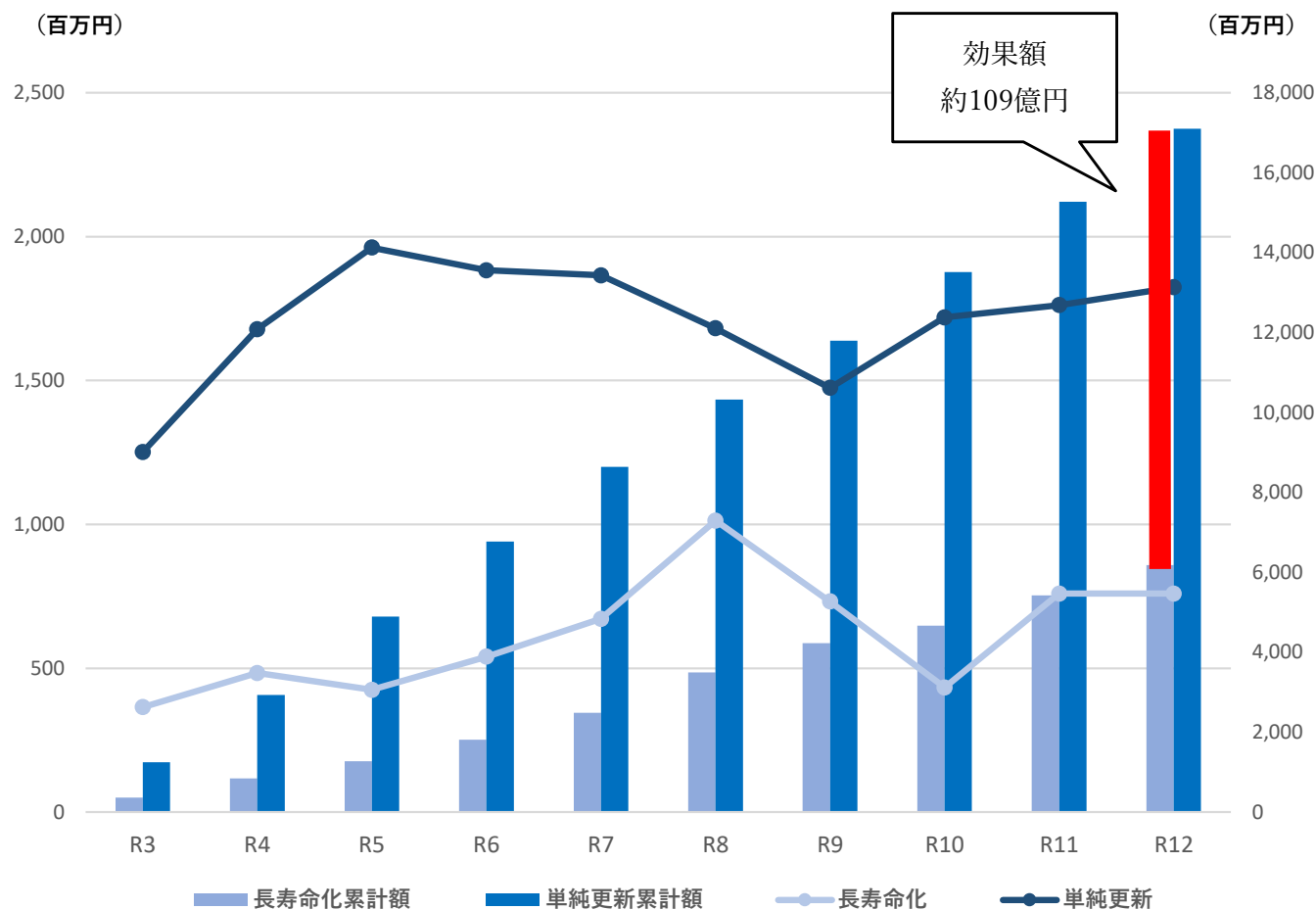
直近5年間の維持管理経費を集計しています。なお、集計にあたっては、総務省「H30.2 公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について（総財務第28号）」を基に行っています。

令和2年度は、公共施設の数値が高くなっていますが、潮温泉施設の建築が大きく影響しています。



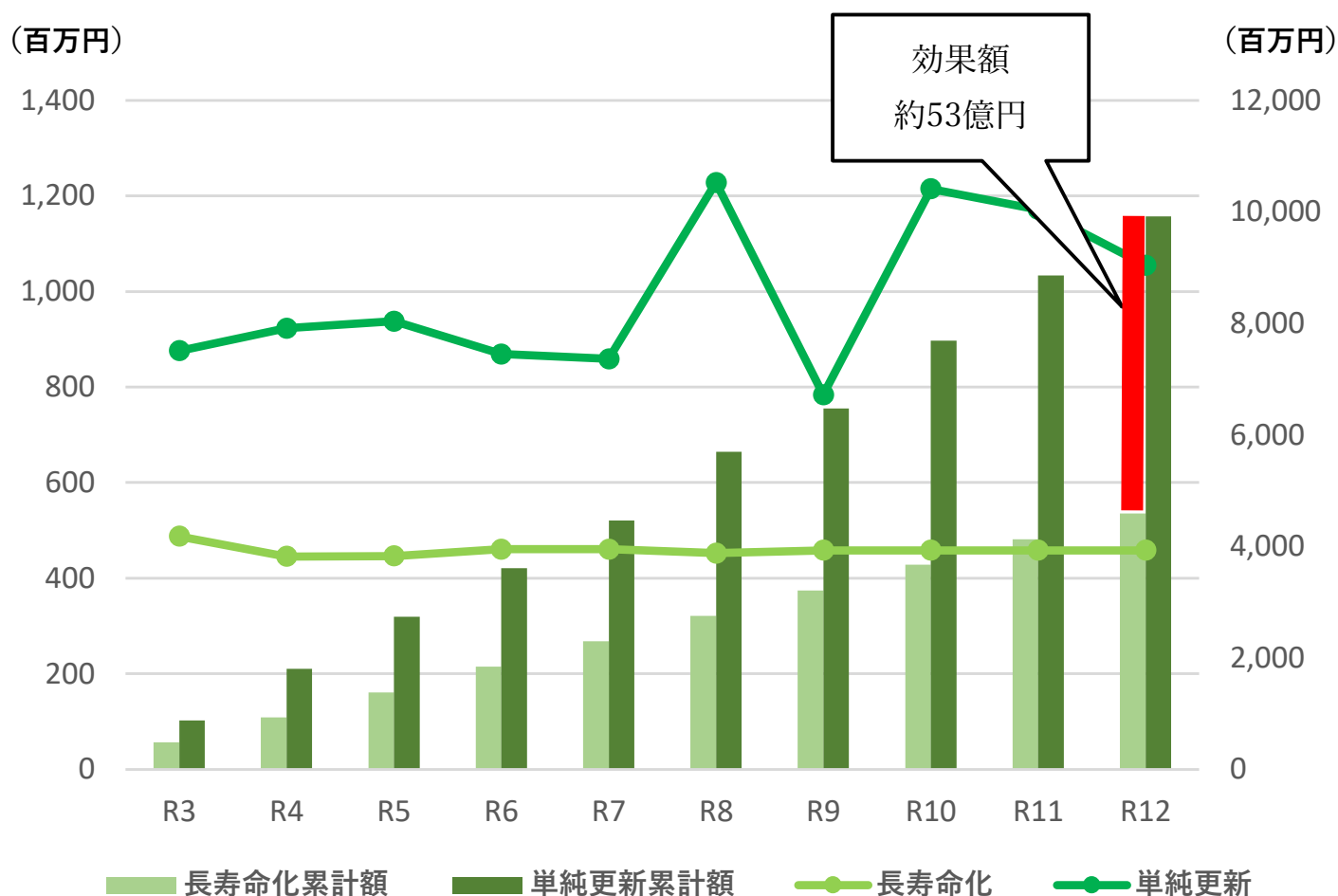
2. 長寿命化対策を行った場合の効果額（公共建築物）

単純更新と長寿命化対策を行った場合の見込みの比較（10年間）を行いました。公共施設における単純更新は、約171.0億円（年平均約17.1億円）、長寿命化した場合の見込みでは、約61.8億円（年平均約6.2億円）となりました。長寿命化対策を行うことでの効果額は約109.2億円（年平均約10.9億円）となり、試算上ではありますが、コスト削減効果が見られます（縮減率：63.9%）。



3. 長寿命化対策を行った場合の効果額（インフラ）

インフラ施設についても、単純更新と長寿命化対策を行った場合の見込みの比較（10年間）を行いました。インフラ施設における単純更新は、約99.2億円（年平均約9.9億円）、長寿命化した場合の見込みでは、約45.9億円（年平均約4.6億円）となりました。長寿命化対策を行うことでの効果額は約53.3億円（年平均約5.3億円）となり、試算上ではありますが、インフラ施設でもコスト削減効果が見られます（縮減率：53.7%）。



第10章 計画の推進へ向けて

1. 過去に行った対策の実績

これまでに実施した対策の実績は、以下のとおりです。

実施年度	対策内容	施設名称	延床面積
平成 22 年度	贈与	高畑農機具保管施設	18 m ²
平成 22 年度	贈与	信喜養魚施設・霊芝育成施設	234 m ²
平成 22 年度	贈与	信喜加工作業場	234 m ²
平成 22 年度	贈与	乙原共同椎茸乾燥場	56 m ²
平成 22 年度	贈与	志君共同椎茸乾燥場	76 m ²
平成 28 年度	除却	都賀小集落改良住宅	717 m ²
平成 29 年度	除却	粕淵集会所	200 m ²
平成 30 年度	除却	大和荘	2012 m ²
平成 30 年度	除却	居宅・店舗（粕淵 366 番 8）	- m ²
令和元年度	除却	石見松原駅公衆トイレ	9 m ²
令和元年度	除却	石見都賀駅公衆トイレ	9 m ²
令和元年度	除却	潮駅公衆トイレ	9 m ²
令和元年度	除却	美郷町役場分館	278 m ²
令和元年度	建替え	共栄集会所	70 m ²
令和 2 年度	建替え	カヌーの里おおち	183 m ²

2. 計画の推進へ向けて

本公共施設等総合管理計画（公共施設等白書）の更なる充実・推進を行うため、以下の取り組みに努めます。

（1）地方公会計の活用

人口減少・少子超高齢化の進展など自治体をめぐる経営環境が大きく変化する中で、地方公会計制度改革との連携を通じて、適切な公共施設マネジメントを実現し、持続可能な経営の推進に努めていきます。
公共施設の維持管理・修繕・更新等に係る中・長期的な経費の見込みの算出に固定資産台帳のデータを活用します。

（2）個別施設計画・関連計画の策定状況

本町が保有する公共施設等（公共建築物及びインフラ施設）は、今後、老朽化に伴い更新の時期を迎えることとなります。

このような状況を踏まえ、公共施設等の中長期的な維持管理・更新の方針を定める「個別施設計画（長寿命化計画）」の策定が要請されており、本町においても、分野ごとに順次策定を進めています。

施設	策定年度	計画名
学校教育系施設	令和3年3月	美郷町学校施設個別施設計画
公共施設	令和3年3月	美郷町公共施設個別施設計画
公営住宅	令和2年3月	公営住宅等長寿命化計画
橋梁	令和4年3月	橋梁長寿命化修繕計画
簡易水道	平成29年3月	簡易水道事業経営戦略
下水道	平成29年3月	下水道事業経営戦略

（3）フォローアップの実施方針

計画の推進にあたっては、PDCAサイクルを意識したフォローアップを行います。
今後の財政状況や市民ニーズの変化等を把握し、必要に応じて適宜計画の内容や対象施設等について見直すものとします。